

## 令和元年度 第2回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日 時	令和元年7月29日(月) 午後7時～
場 所	坂井健康センター1階
出席者	委員：石川会長 水野副会長 堀田委員 清兼委員 平田委員 渡辺委員 堀内委員 近藤委員 清水慶豪委員 長侶委員 事務局：三田部長 西次長兼課長 坪内課長補佐 江川課長補佐 長谷川課長補佐 前田課長補佐 運営支援：(株) ジャパンインターナショナル総合研究所
欠席者	2名
協議事項	第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画について (1) 第3章計画の基本的な考え方について (2) 第2部各論見出しについて (3) 第4章基本施策の展開について (4) 量の見込みについて
資料	・第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画(骨子案) ・第4章基本施策の展開 ・量の見込みの算出について ・子ども・子育て支援事業 量の見込み

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

#### 【会長】

出席委員数の確認 12名のうち2名欠席 過半数以上出席のため会議を開催。傍聴人なし。

### 3. 議題

(1) 第2期坂井子ども・子育て支援事業計画 第3章計画の基本的な考え方について

#### 【事務局より説明】

#### 【会長】

第3章の計画の基本的な考え方について説明いただいた。前の計画を基本的に踏襲するという方針である。ご意見・質問などはあるか。

次に各論となり施策の体系と関連してくるため、各論の見出しの説明を受けてから、あとで意見をいただくことにする。

## (2) 第2部各論見出しについて

### 【事務局より説明】

#### 【会長】

ありがとうございます。第2部として各論となり、第4章、第5章、第6章がその部分にあたる。今はまだ骨組みだけであるが、この後、様々な施策や展開が肉づけされていく。

ここまですで、ご意見・質問などはあるか。

たとえば新しい項目を付け加えたらどうか、このような観点はどの柱に組み込まれるのかなどそれぞれの立場から結構なので、なにかあるか。

#### 【事務局】

第一期計画をお持ちであれば、27ページを見てもらえると同じようなスタイルになる。説明した項目に内容を付け加えていくと第一期計画のような体裁となる。

#### 【会長】

ご意見・質問などはあるか。

#### 【委員】

子どもができて役所に行ったとき冊子がもらえる。しかし、それだけでは不足している部分がある。子育て世帯が役所に来た時にメールアドレスを登録して、役所の方から一方的に情報をメールで送ってもらえる方が楽である。

県外から来たので坂井市についてわからないことが多い。出産して子どもができるとなかなか外に出ることができず、外に出たところでどこに行けばいいかわからない。

一方的でもいいので、実施している活動を教えてほしい。また、情報を集めるにしても友達がいなため、役所から強制的に情報発信をしてもいいのではと思う。

フルタイムで働きたいが、子どもが2人3人欲しいとなると、子どもができるとまたパートからはじめなければならない。

フルタイムで働きたいが子どもも欲しいというジレンマがあり、このような状況に対し支援などのサポートがあればいいと思う。

#### 【会長】

坂井市だけに限ったことではないが、これからも子育てに関する情報提供のありかた、情報提供としてなにか工夫できないかがポイントだと思う。

本当に届けなければいけない情報、本当にそれを必要とする人に対する的確な情報を提供する観点がひとつ。

もうひとつは、全ての方がアクセスしやすいような情報提供のリソースであり、双方向で正しく情報が行き届く方法。こんにちは赤ちゃん事業や検診の時などは全ての子育て家庭が対象にな

と思われるので、そのタイミングで届けるべき情報を提供する仕組みづくりが大事かと思う。一度ご検討頂ければと思う。

委員の二つ目の感想は、フルタイムで働きたいけど、2人目、3人目のお子さんのことを考えるとためらってしまうという、仕事と子育ての両立の難しさを正直に言って頂いたと思う。

#### 【委員】

第2期坂井市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）の34ページの基本目標と基本施策の方向について、前回会議で意見があった外国人のお子さんに対する支援の施策などが盛り込まれていないがどのように考えているのか。

現状、坂井市における外国籍の保育園・子ども園の園児、小学校の児童はどのくらいいるのか。

#### 【会長】

坂井市の外国籍の子どもの人数や率は把握していない。坂井市も外国人市民が増えつつあるのか、その視点もぜひ織り込んでもらいたい。

#### 【委員】

今現在、外国籍の方が4名、その内2名は帰国している。8月19日から2名新たに入ってくる。1歳児と2歳児で174名中4名である。

#### 【会長】

坂井市の会社・事業者がどのように雇用を考えているかわからないが、入管法の改正もあり、外国人の方がこれから増えてくるかもしれない状況ではある。

具体的な事業名として載せるかどうかは別だが、外国人の子どもに対する多文化共生の考え方などは、ひとつの考え方としてはおさえておきたい。

#### 【事務局】

外国人の子どもに関しては、新しい基本施策として考えている。基本視点2の「家庭が笑顔で育つまち」の基本目標の3「特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備」の施策の方向1の「専門的支援の充実」に基本施策として盛り込むことを検討している。

#### 【会長】

私も事務局に基本施策として盛り込むことは言っている。

あとは、医療的ケア児のケア体制の準備と人権問題にはなるが、性的少数者への配慮ということもこれからかせない視点になってくると思う。子どもと大人と両方の視点となるが、どこかに盛り込むことができればと思っている。

他はあるか、なければ先に説明をすすめて頂く。

(3) 第4章基本施策の展開について

【事務局より説明】

【会長】

第4章の基本施策の体裁となる。何か質問はないか。  
柱ごとに現状と課題、これまでの状況と評価を掲載し、そのあとに第二期の施策を掲載するという案となる。

具体的事業名は第4回の会議でしめされることになる。ここまで最初からつながりのある説明となっていたが、またのちほど質疑応答の時間をとるため、先に議題の(4)の量の見込みについて説明を頂くことにする。

(4) 量の見込みについて

【事務局より説明】

【会長】

ありがとうございます。見込み量の算出とその結果であり、資料は③と④となる。合わせてご意見・ご質問はあるか。

【委員】

量の見込みでは、無償化を加味しているのか。

【会長】

無償化が、教育・保育関連の利用の仕方に影響を与える場合は、量の全体に影響を及ぼすかどうかについて、見込みには加味されているのかどうか。

【事務局】

今、お話を頂いたのは、教育・保育関連だと思うがその内容でいいか。

【委員】

教育・保育関連もそうだが、他の事業もどうなのか。

【事務局】

教育・保育関連については、3歳～5歳の子どもが10月から無償化になるが、坂井市においては対象児童の98%以上が入園・入所している状況である。

上の子が無償化になれば、下の子もという話になると思うが、今年の入園の状況は昨年との状況と大きな違いはない。おそらく0歳～2歳の親は勤めておらず、家で子どもをみている方もいれ

ば、施設に預けている状況もある。上のお子さんが無償化になるので、大きく増えるような状況はおきなかった。

新たなサービスで追加になる事業に関しましても、保育要件を必要とする事業でなければ今回、無償化の対象にならないため、制度的なことに関しては、保護者も内容がわからない状況になっていると思う。

自治体から周知徹底していくことになるのだが、今年に関しては、大きな変化はないという状況になっているため見込みの数値に含むことができなくなっている。

#### 【会長】

わたしから1つ質問だが、人口推計の出生数の見込みの数値が、乳児全戸家庭訪問事業の見込みの数値より40人ほど少ない、里帰り出産する方もいるので、出生数そのものが乳児全戸家庭訪問事業と数は一致しないと思うが、開きが大きいと思う。

坂井市で赤ちゃんが生まれた方に対して、40人程の方になにもアクセスできないような状況にしておいていいのかと思う。

過去の利用実績から算出された数値だとは思いますが、本当にこの数値でいいのかということは別問題としてあると思う。出生の赤ちゃんと親にきちんと訪問できる体制をできる限り100%を目指していくことが望ましいと思う。

同じことが妊婦健診にもいえる。実際の赤ちゃんの出生数よりも妊婦の数を少なく見積もっている。この数値に関しても出産する場合、全員が妊婦健診を受診することが大事なので数値的に開きがあるのが少し気になる。

#### 【事務局】

頂いたご意見を踏まえて再度、数値を精査する。

#### 【会長】

他はないか。

#### 【委員】

ファミリー・サポート・センター事業の内容はどういったものか。

#### 【事務局】

ファミリー・サポート・センター事業は、子どもを預けるところがないと困っている方と、子どもをみてあげましょうという余裕のある方をマッチングする事業であり会員制となる。

#### 【委員】

就学前児童に対する事業は今でも行っているのか。

**【事務局】**

過去に春江町である団体が数名で行っていたが、運営が上手くいかず事業ができなくなった。現在は「家庭への支援」、「一時預かり」、「保育園のお迎え」などの事業をシルバー人材センターに委託をお願いしているが利用希望はない。

**【委員】**

ありがとうございました。

**【会長】**

他に質問などはあるか。

**【委員】**

先程、委員からの質問にもあったが、今年10月から無償化になるため、先日、幼稚園において幼稚園の無償化と預かり保育の無償化の話をした。

預かり保育が無償化になるには保育園と同じ条件でなければいけないということだが、結局、無償化になる条件を満たすことができるのであれば保育園部に移行できることを知り、保育園部に変えられるのかという保護者も何名かいたため、「一時預かりの幼稚園型」の人数が上乗せされてしまうのではと思う。

**【会長】**

このような形で利用される方も出てくるかもしれないということに対して、園としては対応できるのでしょうか、場合によっては2号認定に入れ替わる可能性もでてくる。

**【委員】**

ももとの幼稚園部は少ないが、3時に帰るか4時に帰るかの1時間の差だけなので、2号認定であったとしても1号認定であったとしても、園としては大きな差はない。

**【会長】**

幼稚園の一時預かりについて利用日数制限はあるのか。

**【委員】**

利用制限はない。

保育園の一時預かりは週3日、幼稚園も夏休み期間などの長期期間は週3日となる。

**【会長】**

そのあたりの月々の利用料は計算されるのでは、どのみち無償化ではあるが。

**【委員】**

下の子どもがいるから幼稚園部でいいという親が結構多い。また、昼からは祖母がみるから幼稚園部という親もいるが、実際は両親とも働いている家庭で保育園に入る要件を満たしているケースもあるので、今後どうなっていくか不安な部分もある。

**【事務局】**

幼稚園型の一時預かりの算出の仕方は、平成30年度の利用実績をもとに算出している。平成30年度から預かり保育では、認定こども園三国ひかりが増えたことで、一時預かりを始めた結果、大きく増加した。来年度以降も継続のため、平成30年度を基本として算出している。

**【会長】**

実際、親の利用の仕方が変化するのかはみえないところがあるので、始めてみないとわからない。

**【事務局】**

一期計画と同じように中間の見直しは必要になると思う。

今、5年分の見込みを出したとしても、年度の検証で数値にかい離があれば、中間で見込み量を見直すことになる。

**【会長】**

他にはないか。今日は折角の機会でもあるので、ここまでの所で、お気づきの点、感想など1人1分程度でお願いしたい。

**【委員】**

先の話ではあるが、人口推計をみると2030年には0歳児は500人切るのでは思う。2016年に0歳児は705人だが、2024年には568人と2割から3割子どもが減っている。子どもの支援の施策、または保育児童に関する様々な支援や量の見込みなどを算出し、年次ごとに見直しをかけていくとは思うが、坂井市に限らず次の5カ年はどのような計画になるのか、行政区が成り立つのかと心配するところもある。

子育て支援の施策も大事だが、人口が増える政策も並行して必要だと思う。

**【委員】**

私は3人子どもがいるが、周りにも子どもが3人いる家庭が多く、住んでいる三国町ではあまり子どもが減っている感覚はない。

一方、私の住んでいるところは若い人が出て行き帰ってこないため、子どもが増えない状況になっている。近くに公園がなく、遊ばせる所もないので、子どもを産むのに良い環境ではないと思われているように感じている。

しかも、公園は必要ではなく、高齢者向けの施設の方が大事だという状態になっており、公園

などの整備は行き届かなくなっている。

このような状況に対し、地区の対応か市の対応かはわからないが、現状を見てもらえば、子どもが増えないのではと感じてもらえると思う。

**【委員】**

自治体の子育てに関して、しっかり取り組んでいるとは思っていなかった。私の周りも知らないと思う。このような取り組みをもっと市民に知ってもらうことが大事だと思う。若い人ほど情報がなく自治体の取り組みなどはわかっていない。情報もない。

**【委員】**

保育所や幼稚園を選ぶための情報がなく、特色もわからないので宣伝不足だと思う。

**【委員】**

委員の意見を聞いて保育園側としては発信不足だなと感じた。

現在、様々な事件がおこっている中で、どのようにして子どもたちと外に出て、自然や地域に関わっていかうかと職員たちと試行錯誤している。閉じこもっているだけではなく、出ていくことが地域への発信につながるのではと感じた。

**【委員】**

今日は、基本的視点、施策の体系の柱の話聞いて、柱を立てすすめることが大事だと感じた。子ども・家庭・地域が笑顔で育つまちとして具体的に考えていくのは難しい所もあるが、具体的なモノが出来てくると、様々な方向性が出てくるのではと思う。

基本的視点、施策の体系を聞かせて頂き勉強になった。

**【委員】**

前回、欠席のため、どのような話になっていたかわからないが、そもそも子ども子育ての子どもとは0歳から小学6年生までか。

**【事務局】**

0歳から18歳までとなる。

**【委員】**

就学時までのことしかうたっていない為、18歳までを対象にいれるのかどうかと思う。坂井市の人口推計を見ると、学年が上がるにつれて増えているので、坂井市に転入してくる方が多いということがうれしく思った。

1つ聞きたいこととして、乳児家庭全戸訪問事業がある。もし、会うことができない場合は何回も訪問するのか、もしくは人数は把握しているのかと思う。

私は学校の校長をしているが、訪問しても会えない家庭がある。入れてもらえないことはめず



らしいことではないが、どのように対応しているかお聞きしたい。

**【事務局】**

乳児家庭全戸訪問事業については、生後2～3月までに訪問をしているため拒否は少ない。里帰り出産の方や海外の方で住民票だけある方など、訪問できない場合は少し時間をあけて訪問、あるいは電話で状況確認を行っている。

生後2～3月以降は、検診、予防接種などで毎月の状況が確認できるため、全く状況がわからないということはない。

**【会長】**

情報は確実につかんでいることになる。

**【委員】**

春江地区にある児童館は機能してないと思う。自分の家庭には、小学1年生がいるが、祖父母がいるため放課後児童クラブには入っていない。地区には児童クラブに行っている子どもが多く、放課後児童クラブには行くことができず、家庭にいる子どもに対しては、夏休みなどに、児童館・公民館などで遊ばせるところがあると安心する。

**【事務局】**

児童館は建物の老朽化のため別の施設に職員を配置し新しく児童室として活動をしている。一年間違う場所で活動していたため、利用人数は減っている。前の形と違うため、なくなったと思われる。今後は情報発信をしていこうと考えている。

**【委員】**

体育館などで空いているタイミングで遊ばせてもらえる時間があれば良いと思う。

**【会長】**

みんなの広い居場所作りについては考えましょう。

**【副会長】**

保護者から赤ちゃんを産んでからしばらくすると、心配なことが出てくるとよく聞く。乳児家庭訪問の話をきいてありがたいと思った。

また、保護者が子どもの相談について、どこで相談したらいいのかと聞かれる。こちらが相談先を紹介してもなかなか予約がとれない。すぐに相談に行きたいが行けない状態となっている。相談できる環境はありがたいがキャンセル待ちではなくもう少し話が聞ける状況になればと思う。

園児数は増えてありがたいが、入園の希望があっても、途中では入ることができない。園児数が少なくなっている公立の幼保園に回してほしい。民間の園長会の場で、子どもがあまりいない

園を廃止して私立にできないのかという意見があった。補助金などで大変だと思うが、そのような話が上がったので会議で話させてもらった。

**【会長】**

市としての全体的な整備計画の統廃合、民間移譲などはもう一度テーマになってくるのか。

**【事務局】**

一通り第一段階はできている。将来的には考えているが、今の段階では子どもの数の減少もあり変わっていない。

子どもは減っているがニーズがある、どの程度かがはっきりとわからない。待機児童はおらず、全体的にみると定員数は余裕があるが、希望の園に入れられない状況になっている地域もある。すべての地域でフォローすることはできない。今後も検討しなければいけない事項であると認識はしている。

**【会長】**

ありがとうございます。

一通りご意見を頂いたので、最後の議題「その他」について事務局よりお願いする。

#### 4. その他

**【事務局】**

第3回子ども子育て会議の日程については、8月26日（月）19時、場所は坂井健康センターとなる。

**【会長】**

ご意見ご質問などはあるか。最後に事務局より何かあるか。

**【事務局】**

会議の際には1期計画に照らし合わせて確認することもあるため、1期計画を持参して頂けるようお願いする。

#### 5. 閉会

**【副会長あいさつ】**

(閉会)